

意見の対応状況

資料2

番号	項目	意見	対応
1	標準保険料率の算定	県による標準保険料率算定にあたり、市町村の収納率が関係してくるが、市町村が設定する目標収納率を使ってはどうか。	<p>目標収納率で算定することで市町村のインセンティブが働く仕組みとなるが、収納率が目標より下降した場合は、市町村の税収が落ち、納付金の財源が不足するリスクがある。このため、標準保険料率の算定では実態に近い過去3年間の平均収納率を用いる。</p> <p>(素案36ページ)</p> <p>目標収納率は、保険税収入確保の観点から、市町村が毎年度設定する。</p> <p>(素案39ページ)</p>
2	赤字の解消	解消・削減すべき赤字について、「繰上充用金の増加額」ではなく「繰上充用金」としてはどうか。	<p>国が、解消すべき赤字について整理をしたが、30年度以降さらに赤字が増えないようにとの観点から、「繰上充用の増加額」を解消・削減すべき赤字とした。30年度以前の累積赤字については、市町村の実情に応じ、可能な限りの解消・削減と整理している。</p> <p>(素案37ページ)</p>
3	保険税の納付	安定的な国保運営には財源確保が重要。滞納者対策が欠かせない。	<p>被保険者の納税環境の整備や滞納者対策の強化により、保険税の収入の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①納付環境の整備 ②滞納者対策 ③保険税担当職員のスキルアップ ④所得状況の把握 <p>(素案39ページ)</p>
4	後発医薬品の使用促進	「後発医薬品は効かない」との認識を持っている県民に対して、適切な広報を行ってはどうか。	<p>市町村が、被保険者に対し差額通知や希望カードを配付する。県は、「後発医薬品安心使用促進協議会」を通じて被保険者の理解促進を図る。</p> <p>(素案45ページ)</p>